

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会 静岡県本部
(公益社団法人 全日本不動産協会 静岡県本部)
本部長 疋田 貞明
教育研修委員長 鈴木 薫

令和2年度 法定研修会 開催のお知らせ

平素は、当本部の運営にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため開催を見合わせておりました法定研修会ですが、政府のイベント開催制限緩和をうけ下記要項にて開催いたします。つきましては、業務知識の向上、トラブル未然防止の見地からも積極的にご参加下さいますようお願い申し上げます。なお、当日は以下ご留意のうえご参加をお願いいたします。

資料準備の都合上、出席人数を令和2年11月6日（金）までにFAX又はメールにて返送下さい。

記

『日程・会場』

- 日 時 令和2年12月11日（金） 開場 12:45～ 開会 13:15～16:45（予定）
- 場 所 プラサヴェルデ 3階 コンベンションホールB（沼津市大手町1-1-4 TEL055-920-4100）
*会場には無料駐車場はございませんので公共交通機関のご利用をお願い致します。

『内容・講師』

- 第1部 「（仮）改正民法（契約不適合責任）のあらましと注意点」
講師：花みずき法律事務所 弁護士 谷川樹史氏
- 第2部 「（仮）改正民法における重説・契約書の実務ポイント/最近の宅建業法改正について」
講師：公益財団法人 不動産流通推進センター 並木英司氏

- | | |
|-------------|---|
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">・皆様が安全に受講できるよう当日はマスク着用を義務付けます。必ずマスクを着用してご参加ください。・当日、発熱、咳等の風邪症状がある方、また、以下に該当するか方は受講できません。予めご了承ください。<ul style="list-style-type: none">*新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療中の方、その他感染症を疾病の方。*当該感染症の疑いがある症状の方、感染者と濃厚接触し感染の恐れがあった方、海外渡航や医師、保険機関が指示した隔離期間が未了の方。・当日は、受付時において検温を実施いたします。万一、健康状態に異常が見られた場合には参加をお断りする場合があります。・会場入口に「手指用消毒液」を設置します。会場に入室の際は消毒をお願いいたします。 |
|-------------|---|

令和2年度 法定研修会（12/11）

◎法定研修会（ 名）出席

商 号

氏 名

(返送先 FAX：054-284-0913又は284-1385)